

災害・感染症が起きた時、あなたの会社は事業を維持し、雇用を守れますか？

事業継続力強化計画 策定支援ワークショップ



事業継続力強化計画とは

中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。認定を受けた中小企業は、「補助金（ものづくり補助金等）の加点」、「税制優遇」、「金融支援（低利融資、信用保証枠の拡大等）」などの支援策が受けられます。

この度の新型コロナウイルスの感染拡大は業務遂行に大きな影響を与えるものでした。感染症リスクを考慮した事業継続体制を構築する上で、事業継続力強化計画は大きな役割を果たします。

本ワークショップは事業継続力強化計画申請書の約 **8 割を完成させられる内容**ですので、認定を目指す会員企業の皆さまは是非、このワークショップへの参加をご検討ください。

プログラム

導入編（第1回）

事業継続力強化計画の概要と計画策定で重要な災害初動対応を学びます

- ・事業継続力強化計画の解説
- ・初動対応シミュレーション

日時：令和 2 年 8 月 3 日(月)
14:00~16:00

会場：三条商工会議所 4 階 研修室
※第 1 回終了時に計画策定シートをお渡しし、
第 2 回までに各自で策定いただきます。

策定編（第2回）

導入編で学んだ内容を基に実際に計画申請書を策定します

- ・策定ワークショップ
- ・机上訓練
- ・個別相談会

日時：令和 2 年 8 月 27 日(木)
14:00~16:00

会場：三条商工会議所 1 階 チェンバースホール

講師

東京海上日動火災保険(株) 長岡支社
主任 高橋智子 氏

定員

各回先着20社 参加費無料
(1 事業所 1 名以内)

申込方法

令和2年7月29日(水)までに下記申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。

事業継続力強化計画認定企業のメリット

- ①補助金（ものづくり補助金等）の加点
- ②低利融資、信用保証枠の拡大等の金融支援
- ③防災・減災設備に対する税制優遇措置
- ④中小企業庁HPでの認定を受けた企業の公表
- ⑤認定企業に活用可能なロゴマーク
(会社案内や名刺で認定のPRが可能)

お問合せ先

三条商工会議所 経営支援課

担当：小柳(誠)、鳥部

TEL:0256-32-1311 FAX:0256-32-1310

「事業継続力強化計画策定支援ワークショップ」参加申込書 FAX：0256-32-1310

事業所名			
氏名		部署 / 役職名	
TEL		FAX	